

見守り 新鮮情報

事例1

自宅の庭で**チェーンソー**を使用して植木を剪定中、誤って**右腕に当たり**、切り傷ができた。受診して**縫合処置**を行った。
(60歳代)

事例2

自宅の生垣の剪定で**電動バリカン**を使用中、誤って**左人差し指に刃が当たり**、切り傷を負った。病院にて傷口を**縫合**した。
(70歳代)



電動工具使用中の事故に注意

- 電動工具は、鋸刃（のこば）や砥石等の先端工具が高速で作動し、先端工具がもし人体に触れると重篤なけがにつながります。取扱説明書をよく読み、正しい使用方法とその危険性について理解しましょう。
- 作業は袖口が締まった長袖、長ズボンを着用し、保護めがね、ヘルメット、フェイスシールド、防じんマスク等の防護具を利用します。先端工具が回転する工具を使用する際は手の巻き込みを防ぐため基本的に素手で作業を行います。作業内容に応じて手袋を装着する場合でも軍手は装着してはいけません。

ひとこと助言

安全第一でね



見守るくん

- 先端工具に異常がないか点検し、取替え後や使用前には試運転しましょう。
- 加工する材料等を手で支えようと動作中の先端工具周辺に手を近付けることは非常に危険ですので絶対にやめましょう。
- キックバック（回転中の鋸刃が材料に挟まるなどして、その反動で電動工具が急に跳ね返ったり、材料が暴れたりすること）により跳ね上がった電動工具に接触し、重篤な事故が発生しています。加工する材料は適切に固定し、万が一キックバックが発生した際に備えて立ち位置を考え、また反動に備え本体をしっかり保持しましょう。
- 万が一の事故の発生に備え家族などへ声を掛けてから作業を始めましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第551号（2026年9月17日）発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン
188（いやや）

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209
平日9:00~17:30、土日10:00~16:00（年末年始・祝日休み）

